自転車マナーアップ強化月間

＆駅前放置自転車クリーンキャンペーン

実施期間 令和7年
11月1日㊏ >>> 11月30日㊐

月間の重点
- ★自転車の交通ルール遵守の徹底
- ★自転車のヘルメット着用の推進
- ★放置自転車の追放

スローガン
- ★危険です ながらスマホで 踏むペダル
- ★ヘルメット かぶるあなたは かっこいい
- ★ちょっとだけ みんなが困る その放置

STOP! ながらスマホ

障がい者が安心して通行できる交通環境をみんなでつくりましょう。
大阪府交通対策協議会

◀YouTubeチャンネルはこちら
携帯電話のご利用マナーにご協力お願いします。
大阪　交通対策　チャンネル

令和8年4月1日から自転車の交通違反に交通反則通告制度（青切符）が適用されます。